

## 鎌ヶ谷市民間保育所設置運営事業者募集に係るFAQ

No.	質問	回答
1	募集要項P2認定こども園の設置・移行による申請は可能か (2020/8/24)	申請可能です。 今回の公募については保育を必要とする者(2・3号認定者)の受け皿確保を目的とした募集となるため、認定こども園での申請も可能とします。ただし、保育機能部分について募集要項の要件を満たすことを条件とし、教育機能部分については別途県・市への協議
2	募集要項P3の6募集条件に記載がある「土地貸付にあたり公証役場にて公正証書を作成する」が必須となるか (2020/9/15)	原則、作成をお願いしているところですが、契約時期等により作成が難しい場合は、千葉県への認可申請の際、土地貸付に必要な書類の提出をお願いします。
3	事前申請書類の第9号様式の市税納付確認書の提出は必要か (※鎌ヶ谷市に納税義務がある法人のみ) (2020/9/15)	鎌ヶ谷市で発行する納税証明書にて代替するため提出は不要といたします。
4	募集要項P1の2募集資格(2)運営実績について、小規模保育事業の運営実績は含めるのか (2020/10/7)	小規模保育事業の運営実績も含みます。